



(北条)

遺跡の年代 九世紀～一一世紀
遺跡及び木簡出土遺構の概要
7 上滝野・宮ノ前遺跡は、中国自動車道滝野社インターチェンジから国道一七五号線に沿って一・五km北上した五峰山山麓に位置している。
県下最大の流域面積をもつ加古川が急峻な山間部を南流してきたのち、瀬戸内海に至るまでの緩やかな平野部をぬつて流れだす起点となるのが、五峰山・鳴尾

- 兵庫・上滝野・宮ノ前遺跡**
- 1 所在地 兵庫県加東郡滝野町上滝野
 - 2 調査期間 第一次調査 一九八九年(平1)一月～二月
第二次調査 一九八九年七月～九月
 - 3 発掘機関 加東郡教育委員会
 - 4 調査担当者 森下大輔
 - 5 遺跡の種類 集落跡か
 - 6 遺跡の年代 九世紀～一一世紀
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
上滝野・宮ノ前遺跡は、中国自動車道滝野社インターチェンジから国道一七五号線に沿って一・五km北上した五峰山山麓に位置している。
- 周辺部の遺跡としては、五峰山山頂に重要文化財の白鳳仏である銅造阿弥陀仏を祀る密教寺院の光明寺がある。この地は、足利直義と足利尊氏・高師直が観応二年(一三五二)に争った光明寺合戦の舞台としても有名なところである。滝野町から西脇市域にかけては、奈良時代から平安時代を通して約二〇〇基の窯跡からなる東播北部古窯址群が広がっている。そのほか三面庇の建物跡が検出されている下ノ山遺跡などが知られている。
- この遺跡の中心部と考えられる部分には、春日神社が建立されており、調査当初は藤原行成の日記『權記』の長保元年(九九九)八月条に、荘司補任についての記載が見られる勸学院領の荘園—滝野荘—を想定していた。
- 一九八九年夏の調査によって、遺跡推定地の西端部を調査し、建

山を抜け出したこの付近である。

遺跡は、加古川右岸の五峰山山麓に形成された中位段丘面が丁度三日月のように弧を描いて湾曲した、その崖下に形成された沖積平野に位置している。範囲としては、北には中位段丘面がそり立ち、西は五峰山が開析されてできた仁王谷と呼ばれている谷間からの土砂によって形成された緩扇状地によつて決定される。東・南方向では、沖積平野がJR加古川線付近まで徐々に低くなり、この付近に後背湿地を形成して終わる。遺構が存在すると推定される規模は、東西約一五〇m、南北約五〇mである。

物(1間×3間)一棟、柵列一條を検出した。この調査によつて、遺跡の西限は決定されたものと理解している。しかし、生活跡と考えられる部分のうち、もっぱら東・南に広がる低湿地を南に向かつて調査したため、検出された遺構としては、東西および南北に延びる道状遺構のほか、土層の堆積状態から水田と考えられる部分がみられる程度である。東西に延びる道状遺構は、幅約1mで東端部では小礫を敷き詰めたような形状を示している。南北に延びる道状遺構は、N—35°—Eとして区画されている現在の条里型地割の直下で確認されたもので、幅約三・五mを測る。現時点ではこの道状遺構を遺跡の幹線道路ではないかと想像している。遺物は、この道状遺構の周辺部に集中して出土する傾向がみられる。

遺物は現在整理中であるが、須恵器の壺蓋が非常に多く、そのほか壺・甕・風字硯・稜碗などがみられる。土師器も壺蓋が最も多く、甕・製塙土器などもみられる。また、銅製で黒漆を塗った帶先金具も出土している。そのほか、祭祀に関するのであろうか、手斧や獸骨なども検出している。

須恵器の壺蓋には、墨書土器・転用硯・漆容器などがみられる。

墨書土器としては二〇〇余点を確認しており、庄・岡西・岡東・小岡・三西・下東・佐布・下古川・門家・中家・小家・井額・西山本・兵部省(兵・兵部・省)・後中・豊・山依・財部中殿・調□・三部・山田・奈良・京といった文字を読み取ることができるほか、魚を意

匠したものもみられる。そのほか土師器の壺身には焼成前に夫・□三野阿と線刻されたものもみられる。

木器としては盤・折敷・曲物を中心に、人形・馬形・櫛・下駄・槌の子・建築部材などが出土している。

木簡の形態をしているものが一一点出土し、そのうち墨書のあるものは六点である。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「伊□

(55)×38×4 081

(2)

「▽上郷□

(96)×23×5 039

(3)

「▽□」

(93)×28×5 039

(4)

×人掠人等□
〔等カ〕

(101)×20×5 081

(5)

・□人□□□ 日下部□□日 六人部
□□ 日下部

(176)×28×4 081

(6)

□月□□

(135)×27×3 019

木簡の意味については判然としていないのが実状である。結じて

1989年出土の木簡



木簡 (4)



木簡 (1)



木簡 (3)

墨書の遺存が良いとはいえず、とくに(4)は墨が剥落し、墨痕が浮き上がった状態のものである。

これら遺物からみれば、非常に官衙的性格をもつた遺跡であることは否定できない。郡域からみればあまりにも辺境の地にあたり、郡衙とするには難がありそうである。その下級の郷・里といった単位のものを想定することが望ましいのであろうか。諸氏のご指導を仰ぎたい。

なお、木簡判読に際しては、奈良国立文化財研究所寺崎保広氏の御教示を得た。

(森下大輔)

愛知・清洲城下町遺跡

所在地 愛知県西春日井郡清洲町

調査期間 一九八八年(昭63)四月～一九九〇年三月

発掘機関 勅愛知県埋蔵文化財センター

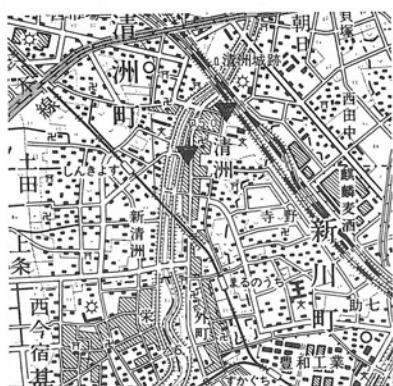
調査担当者 鈴木正貴・梅本博志・小澤一弘・川井啓介・

鈴木正貴・加藤とよ江

遺跡の種類 集落跡・城館跡

遺跡の年代 六～一九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(名古屋北部)

清洲城下町遺跡は、濃尾平野を南流する五条川の中流域に広がる自然堤防上に展開する。清須城は一五世紀末以降、尾張地方の政治的中心地の一つであり、織田信長・信雄・豊臣秀次などの有力者が入城している。遺跡は古墳時代後期から集落として存在し、清須城廃城後も清須宿の宿場町が営まれていた。